

スペインとの遍路道の交流を
ご存知ですか？



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1

今年の9月1日に、四国4県の遍路道とガリシア州の巡礼路との姉妹道交流協定調印が行われます。私の所属するNPO法人は以前からスペインのサンティアゴ巡礼路との交流を行ってきています。特に、サンティアゴ巡礼路の途中にあるモリナセカ町には毎年訪問して交流を深めています。

昨年(2014年)には香川県在住の仏師・荻田凡海師にスペイン・モリナセカまで行っていただき、クルミの生木に観音像を彫刻してもらいました。完成を祝って昨年7月15日には現地で盛大に開眼供養を行いました。この事業は、400年前に伊達政宗が支倉常長を遣欧使節団として送り出したことから、日本スペイン交流400周年事業として行いました。

生木観音のある町有地には一昨年、当時の佐藤駐スペイン日本大使が5本の桜の木を植樹されるなど、モリナセカ町は日本庭園として整備していただけるようです。

サンティアゴ巡礼路は1993年にスペインの道が世界遺産に登録され、1998年にはフランス部分も世界遺産に追加登録されています。四国遍路も世界遺産登録を目指しているので、既に世界遺産として登録されているサンティアゴ巡礼路との交流は大いに参考になると考えています。

2

サンティアゴ巡礼路と四国遍路は巡礼路としては同じなのですが、

本質的に異なる点があります。サンティアゴ巡礼では最終目的地にあるサンティアゴ・デ・コンポステラの大聖堂をめざすのに対し、四国遍路では88の霊場寺院をすべてお参りするという回遊型の巡礼であることです。

サンティアゴ巡礼路でも何回も巡礼をされる人もいますが、四国遍路では結願の大窪寺を終えて1番の霊山寺まで歩く人もいます。双六の振出しに戻るような状況になるのでそのまままた遍路を始めることも可能です。昔はこのようにして一生遍路を続けた人もおられたようです。四国遍路では回り続けることが自然な形で行えるのです。通常は順打ちと言って霊場寺院を時計の針の進む向きに順にお参りするのですが、逆打ちと言って時計の針の向きと反対の向きに回るということが出来るのも回遊型の特徴と言えます。

このような違いからサンティアゴ巡礼路ではサンティアゴ・デ・コンポステラのあるガリシア州が特別な場所であると思われます。今回、ガリシア州が四国4県と交流協定を調印されるのは歓迎すべきことですが、さらにサンティアゴ巡礼路の通っている他の3州も含めたサンティアゴ巡礼路全体と四国遍路全体の姉妹道交流協定が結ばれれば世界遺産登録に向けて大きな弾みになると考え期待しています。

FROM青年部 1

平成27年度通常総会を開催

6月26日、本会青年部はオークラホテル高松（高松市城東町）において青年部会員50名と来賓多数出席のもと、平成27年度通常総会を開催しました。

総会では、土居正明青年部会長より「異業種団体という本会青年部組織の強みを活かした事業を展開していきたい」との挨拶、並びに9月27日（日）にサンポート高松にて開催する『第2回さめき産shokuフェスタ～中央会青年部まつり』の案内がありました。

その後、議案の審議が行われ平成26年度事業報告、決算報告平成27年度事業計画、収支予算など、全議案が満場一致で承認されました。

続いて、ご臨席を頂いた来賓の皆様を代表して、香川県知事浜田恵造様、四国経済産業局産業部長林克寛様、香川県議会経済常任委員長有福哲二様、本会顧問鎌田守恭様よりご祝辞を賜りました。

懇親会では、新入会員の紹介も行われ、和やかな雰囲気のもと、情報交換とともに会員相互の懇親を深め、盛会のうちに終了しました。



▲土居正明青年部会長挨拶



▲浜田恵造香川県知事



▲総会の様子

FROM青年部 2

全青中通常総会(於 山形市)へ参加

6月19日、山形グランドホテル（山形市）において全国中小企業青年中央会平成27年度通常総会が開催されました。当日は全国から約270名が出席、本会からは土居会長含め2名が出席しました。

総会では決算報告、収支予算、会則改正などが協議され、全議案が原案通り可決承認されました。また、佐藤康全青中会長によるスローガン「Tastes of JAPAN」の発表、「UBA」ロゴマーク決定報告も併せて行われました。

引き続いての全国代表者会議では、『ココが自慢!! 私たちの取り組み』として各代表者による事例発表が行われ、本県は土居会長が「さめき産shokuフェスタ」についての発表を行いました。投票の結果、岡山県、愛媛県、佐賀県の3県が9月に松江市にて開催される全国講習会でプレゼンを行うこととなりました。

終了後には懇親会も開催され、出席者一同、和やかな雰囲気のもと親睦・交流を深めていました。

また同日、四国ブロック総会も開催され、事業報告や収支予算、今後のブロック事業のあり方等について協議を行いました。



▲全国総会会場

お知らせ 1

夏季の節電・省エネルギー対策のお願い ～四国経済産業局～

今夏の電力需給は、節電の定着や老朽火力の最大限の活用等を前提に、西日本全体で安定供給に最低限必要とされる予備率を確保できる見通しとなっています。また四国電力管内においても、一定水準の予備率を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されていますので、7月1日から9月30日までの平日（8/13、14を除く）、9:00～20:00までの間、節電へのご協力をお願いします。

節電メニュー(例)

空 調

- 室温28℃を心がける。(設定温度+2℃の場合 節電効果10%)
 - エアコン使用時に“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。(節電効果10%)
 - 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。(節電効果50%)
- ※熱中症にご注意下さい。適切な室温管理や水分補給に注意し、無理のない範囲でご協力下さい。

照 明

- 日中は不要な照明を消す。(節電効果5%)
- 照明器具を購入するときは、省エネ型の電球型蛍光灯やLED電球等を選択する。

お知らせ 2

中小企業退職金共済制度のご案内

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度
CHU TAI KYO

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

中小企業や地域の 「稼ぐ力」を 高めるために

VOL.2

先月に引き続き、今月は「イノベーション」「販路拡大」「人材育成」への取り組みについて、9月号は「自らの変化と特性に向き合い、地域の活性化を」と「危機意識をもって将来展望を切り拓こう～まとめに代えて～」について掲載します。

プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事。日本経済政策学会理事。著書に『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』（三井逸友編著：御茶の水書房）『日本と東アジアの産業集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。

※文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書（2015年版）』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』での確認をお願いしたい。



II. 中小企業飛躍の鍵は、「イノベーション」

「販路拡大」「人材育成」（第2部）

2. 「イノベーション」への取り組み

総じていえば、小規模企業よりも中規模企業、同一市内または同一都道府県内の顧客需要を重視する「地域需要志向型」企業よりも全国または海外市場をターゲットとする「広域需要志向型」のほうが、イノベーション活動により積極的である（『白書』第2-1-6図および第2-1-7図）。ただし、地域需要志向型であっても、イノベーションの実現に向けた活動に取り組んでいる企業は取り組んでいない企業に比べて利益を伸ばしている傾向にある（『白書』第2-1-17図）。とくに小売業・サービス業には地域需要志向型の企業が多いが、こうした非製造業においては、多くの企業がイノベーション活動に消極的である分、イノベーションによる伸び代が大きく、収益力を高める余地がある、と『白書』は述べている（『白書』p.154）。

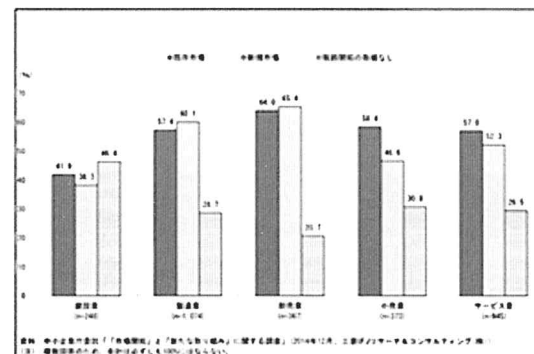
イノベーションに取り組む際の課題を見てみると、「取組の必要性の見極めが難しい」、「事業化の時期の見極めが難しい」など、必要性やタイミングの見極めを課題としている者が多いが、規模別に見てみると、中規模企業は「人材」に関する課題、小規模事業者は「資金」に関する課題を

挙げる企業が多い（『白書』第2-1-21図および第2-1-22図）。いずれにせよ、中小企業にとっては経営資源の不足がイノベーションの阻害要因になることは明らかなが、企業間の連携によってイノベーションに取り組んでいる事例を紹介し、阻害要因克服の道がありうることを示している（『白書』事例2-1-5）。

3. 「販路拡大」への取り組み

中小企業・小規模事業者の販路開拓の取組み状況を、「既存市場」と「新規市場」に分けて見ると、製造業と卸売業では新規市場の販路開拓に取り組んでいる企業の割合が他業種に比べて高い。他方で、「販路開拓の取組なし」と

図表3 業種別・市場別にみた販路開拓の取組状況



出所：『白書』第2-1-27図（p.161）

いう企業も2割～4割超存在する(図表3)。

販路拡大のためには「市場規模」「商圏」「顧客のニーズ」などを把握する必要があるが、市場の状況を把握しているからといって必ずしも販路開拓に成功し売上目標を達成できるとは限らない。とくに新規市場開拓においては、既存市場における販路開拓と比較して総じて売上目標の達成状況は低く、中小企業・小規模事業者における新規市場開拓の難しさをうかがわせる(『白書』第2-1-33図)。売上目標を達成することができなかった企業が抱える新規市場開拓時の課題を見ると、「人材」に関する課題が最も多く、次いで、情報収集・分析等の「マーケティング」に関する課題が多い(『白書』第2-1-31図)。

経営資源の少ない中小企業では外部機関との連携が販路開拓においても非常に重要な役割を果たすが、人材が不足している企業の半数以上では外部人材の獲得が実現できていない。実現できていない理由として、「コストに見合う効果が期待できない」を挙げる企業が多い(『白書』第2-1-36図)。この点で、外部の若手デザイナーとの協力を得て250年続く刃物産地を世界に通用するブランドへと進化させた小野金物卸商業組合(兵庫県小野市)の事例は参考になる(『白書』事例2-1-17)。その他、販路開拓に成功した企業の事例が『白書』には数多く掲載されており、興味深い。

4. 「人材の育成」への取組み

中小企業・小規模事業者の従業員の不足感は、全国的に高まっている(『白書』第2-2-6図)。アンケート調査でも、人材が「十分確保できている」や「十分ではないが確保できている」と回答した企業の割合は5割に満たず、中小企業・小規模事業者は人材を十分確保できていないことがわかる。人材が「確保できていない」理由を見ると、「人材の応募がないため」が6割弱を占める一方で、「人材の応募はあるが、よい人材がいないため」という回答も4割存在し、質・量両面での「人材不足」に直面していることがわかる(『白書』

第2-2-18図)。

部門別にみると、上述の販路開拓のための人材にとどまらず、研究開発・製造、IT関連、経営等、多岐にわたる中核人材の不足感も強い。また中小企業・小規模事業者における就業者の離職率(3年目)は、中途採用においては約3割、新卒採用においては約4割となっている。とくに小規模事業者においては、新卒採用の過半数が3年以内に離職しており、会社の将来を担う人材の育成の前提として、採用した社員の定着率を高める必要がある(『白書』第2-2-27図)。

かねてから、中小企業にとっては学卒者の新規採用は非常に難しく、中途採用でさえハローワークや知人・友人、取引先や銀行からの紹介によるものが多い。中小企業・小規模事業者における人材の採用、定着や育成に関しては、限られた経営資源の中で行う個別企業単位の取組みには限界がある。こうした中で、外部機関との協力や地域を挙げた人材の定着・育成を行う取組事例も見られる。例えば、NPO法人ETICが長年行ってきた「長期実践型インターンシップ」と、岐阜県を中心とした東海地方に主に焦点を当てて活動を展開してきたNPO法人G-netの活動では、企業と学生とのマッチングや丁寧なフォローアップ活動などを通じて、企業側は具体的な経営課題解決や販路拡大への手掛かりをつかむことができ、同時に若者の中小企業への理解も深まっている(『白書』事例2-2-11)。また、地域の人材を地域で育成するためのコンソーシアムであるあきたかたコンソ(広島県安芸高田市)では「経営者・人事担当者の情報交換会&交流会」「合同研修会の開催」「企業間ローテーション」などの人材交流活動を通じて、地域の人材定着と活性化を図っている。このしくみのなかで、川根柚子協同組合(広島県安芸高田市)が収穫期の極端な人手不足を解消し、事業者間のコミュニケーションを深めることなどに成功した事例が紹介されている(『白書』事例2-2-12)。

来月号に続く

コスト高対応に伴う物価上昇基調により 内需が収縮

2015年6月

6月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-20.9ポイントで前月調査の-22.9ポイントから2ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-31.2ポイントで前月調査の-16.7ポイントから14.5ポイントの悪化、収益DI値は-20.8ポイントで前月調査の-18.7ポイントから2.1ポイントの悪化となった。天候不順やコスト高対応等に伴う物価上昇の基調が内需の収縮をもたらしていることに加えて、好調な輸出関連も欧州や中国市場に不安定要素を抱えており、中小企業の先行きは予断を許さない状況にある。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業									
	小売業									
	商店街									
	サービス業									
	建設業									
	運輸業									
	その他									
DI値(当月)		-31.2	0	6.2	-2	-20.8	-12.5	12	4.2	-20.9
DI値(前月)		-16.7	13.9	10.4	-2.1	-18.7	-10.4	8	4.2	-22.9

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10～30未満	10未満～▲10	▲10超～▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 6月出荷分から業務用小麦粉が強力粉(バン用)25kg当たり45円、中力粉・薄力粉(麺用・ケーキ菓子用)125円、国内産小麦粉65円の値上げとなっている。(製粉製造)
- 出荷量は対前年同月比97.1%。(調理食品)
- 昨年の消費税増税の反動もあり、外食産業などは前年を上回る数値を計上している。その影響で受注増となり比較的操業度は高い。その反面、人材不足により生産が逼迫してきている現状だが即効薬は見当たらない。また、値上げの夏と言われている原材料の価格上昇は大きな懸念材料である。(冷凍食品)
- 組合員の業況は、ほぼ前年同期並に売上高は推移しているものと推察される。当組合は第1四半期を終了した時点で前年同期比99%程度で出荷数量は推移している。しかし売上の伸びには至らず、業況に勢いが感じられない。本年7月の出荷状況を観察しながら全国的な醤油の販売量と比較考量して判断しなければならぬと考えている。(醤油)

【繊維・同製品】

- 今冬の受注は昨年、一昨年の販売不振の影響で流通在庫が多く残っており、数量・金額とも厳しい状況である。また、円安も経営環境、収益に暗い影を落としている。(手袋)

【木材・木製品】

- 家具小売業に関しては前年より売上が約1割増加。製造卸メーカーは家内工業は横這い、従業員が10人以上のメーカーは秋から冬に向けての在庫調整に入っているため売上は減少している。(家具)
- 製材部門は原木の入荷量は変わらず、価格は安い。市場は製品の入荷は変わらないが売れ行きは悪い。プレカットは注文が減少、業務は勤務時間内で終了している。(製材)
- 組合員の業況については大きな変化はなく、不景気感が続いている。(木材)

【印刷】

- 売上においては大幅なマイナスではなく、下げ止まり感はあるものの将来のプラス要因がはっきりと見える状況ではない。原料資材の値上げは浸透してきており人件費もアップ、一方で製品価格への転嫁はできない状況である。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 営業エリア内の市況について歩みは遅いが改善傾向に進んでいる。隣接する地域の改善が進んでいないのと今年度に入り売上(工事量)の減少が懸念材料として出てきている。(生コンクリート)
- 6月までは前年度より引き続き出荷があったが、7月になり受注が途切れて大変不安である。(ブロック)
- 6月13・14日開催の「あじストーンフェア」は集客も良く、賑わった。若干販売に結びついてた出展者もあったが全体的に売上は良かったとは言えないようだ。通常、ストーンフェア後は受注が増加するが、今回は例年のような動きは見られず仕事量は減ったままである。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 年度初の在庫調整、大型連休も終わり通常生産に戻った6月であった。これから工場内部での熱中症対策に各社留意し、人に優しいものづくりを目指すことを申し合わせている。(鍛金)

【一般機械】

- 構造物鉄骨、建築鉄筋ともに昨年に比べて操業度は減少しており、大型の新規受注はほとんどない状態である。首都圏の鉄工業界は活況を呈しており、地域間格差が拡大している。地方への投資のやり方等を考慮した事業が欲しいとの要望が大である。結果、地場産業においては溶接工を中心に高給の条件のもとに技能者が中央に流れ、熟練者の不足が深刻である。建設用クレーン製造及び造船関連産業は円安の効果により輸出が好調で現下でも、生産はフル稼働が続いている。手持ち工事は2年ほどほど確保しており、この間に新たな製品の開発による需要の掘り起こしと設備の省力化による価格のコスト削減等競争力の強化をすすめる。これらに係わる中小機械加工工場は素材加工、部品製作等の生産にフル稼働の状態が当分続くものと思われるが、人手不足は深刻化しつつある。砕石プラント、排水処理設備機械工場は一服感はあるが、高速道路の整備やリニア着工を控えてこれまでの試験路線の実績導入もあり、工事が本格化すれば受注の確保に繋がる。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 安定操業で推移しており、特に問題はありませぬ。(造船)
- 【その他製造業】
- 7月に入り、受注状況は良くなったが5月6月が低調だったこともあり、全体的な製造本数は減少しているものと考えられる。また、例年の案件のものも注文時期が遅れている。(団扇)

- 前年より悪いと答える事業所が多いが、大きく落ち込んだところは少ない。(漆器)
- 6月の業況は前月より少し回復しました。梅雨の合間、晴天が続くと客足が増え、売上も上がっています。(綿寝具)

【小売業】

- 7月からプレミアム商品券を出すので商店会として利用をしてもらうための売り出しを行う予定。(各種商品)
- 前半の高値の影響で売れ行きが落ちた野菜もあるが、日照不足による野菜の生育が心配。(果実物)
- 元売りの卸値が4〜6月で4〜5円上昇しているが、小売価格への反映は過当競争から2円余りの上昇にとどまっている。最近の傾向として県外業者による安売りが目につく。地元では平均的な価格で販売している県外業者が香川県のSSでは安売りしている事例があり、過当競争の要因のひとつになっている。(石油)
- 6月に入り季節商品であるエアコンに期待しているも期待ハズレといった状況。朝晩が涼しいため必要でなく、使用していない家庭が大半といったところだ。今後に期待するすれば、各市町村で実施するプレミアム商品券で消費がアップすること、ボーナス商戦といったことくらいです。我が電気業界はこれといったヒット商品がなく、苦戦している現状である。またこれから期待されている4Kテレビは発売当初から40%も安く、50インチ程度で20万円そこそこで販売されており安売り合戦となっている。(電機)

【商店街】

- インバウンドの観光客を含め街の人通りは週末を中心に多く、活気がある。景気マイルドも高まってきていると思われるが、気温が少し低かったことにより季節商材は動きが良くない。全体的には消費の二極化が鮮明で高額商品(資産価値のある宝飾品や時計など)は好調であるのに対し、飲食は単価が下がり法人需要の無い業態は苦戦している。消費支出は下げ止まったと聞か、まだまだ地方の家計は厳しさが続いていると感じさせる。(高松市)
- 今月はどの業種も厳しかったようです。新聞によれば6月は平均気温が低かったこと、天候に左右され飲食店も来店客数が落ちています。商店街でも来月で2店舗が廃業することになりました。1店舗は引き続き同業者が営業を続けてくれます。組合員数が減少すると借入金の返済も大変になってきます。このような問題が数年来続いています。(高松市)
- 地方の景気は回復せず、原材料の値上げも販売価格に転嫁出来ず相変わらず厳しい状況が続いている。長引く不況で個人商店は体力が無く、商店街も組合員の減少により維持が難しくなっている。(坂出市)
- 業界は低位で安定と言える。株値の値上がりや大手を中心とした企業業績や設備投資は好調と報道されているが、地方では小売に限らず建設・製造などでも好調だという話は少なくとも周囲では耳にしない。(丸亀市)

【サービス業】

- 国の景気対策のカンフル剤が底をついたのだろうか。地方である香川県においては景況感が停滞しているように感じる。(ディスプレー)
- 対前年同月比で26%減であった。何ともいえない状況である。(旅館)
- 大きな変化はありませんが、マイナンバー対応の案件が若干増加しています。(情報)
- オーバーストアで組合員が苦しんでいるなか、内閣府において「美容師・理容師の資格制度の統一」「出張美容及び洗髪設備設置義務の規制緩和」「同一サロンでの美容師・理容師混在勤務の認可」など規制改革会議があり、業態変更等が危ぶまれている。(美容)

【建設業】

- 改正品確法により本年度より発注者に責務として、予定価格設定に当たり適正利潤が確保できるよう運用指針に明記された。しかしながら、発注者は予定価格を「建設物価」をもとに設定しているが、この「建設物価」掲載単価は市場単価を反映するのが遅く、生コンクリート等主要建設資材の市場単価とのずれが大きく、利益を圧迫している。実績価格を反映した単価設定をお願いしたい。(総合建設)

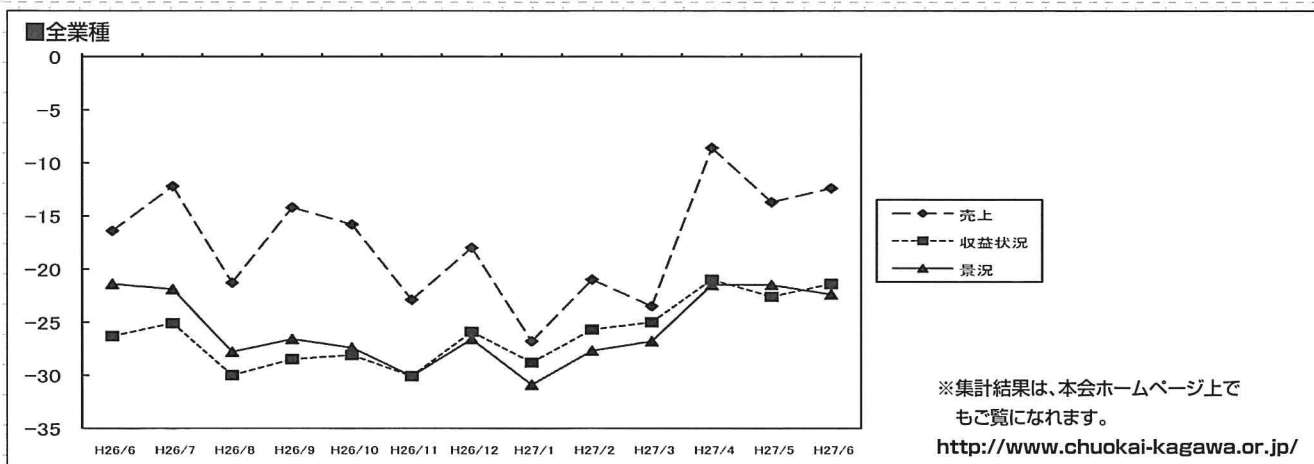
【運輸業】

- 平成26年4月の消費税引き上げに伴い、運賃転嫁したことにより乗り控え傾向が続いており、運送収入、輸送人員の減少が続いている。非常に厳しい経営状況にある。また、乗務員の人手不足が深刻化しており需要が集中する時間帯には配車依頼に対応出来ない場合がある。(タクシー)
- 平成27年5月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は3.9%増となり、対前月比では6.3%減となった。また、5月分利用車両数の対前年同月比は2.1%増となった。(トラック)

【その他非製造業】

- 平成27年に路線価が発表されたが、下落幅は縮小されたとはいえ依然下落が続いており、不動産業を取り巻く状況は引き続き厳しい状況にある。(不動産)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。
貸付形式	手形貸付 資金使途 運転資金 貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
保証人	必要に応じて提供いただきます
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0028
高松市鍛冶屋町3番川住友ビル1階
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金使途	各貸付制度に定める資金使途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利率	ご融資額 2億7千万円以下 0.55~0.65%(※) 2億7千万円超 0.70~0.80% (H27.8.4現在) (※)資金使途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

組合運営Q&A

Q. 平成27年2月27日に施行になった商業登記規則等の一部を改正する省令は組合に関係がありますか？

A. はい。役員の登記における添付書類等手続き等が変更になっています。
代表理事の辞任等の際にする登記についての真実性の向上を図るため、商業登記規則等の一部を改正する省令（平成27年法務省令第5号）が平成27年2月27日から施行されました。

商業登記規則の準用を規定する各種法人等登記規則第5条において、商業登記規則第61条6項及び第81条の2の規定が準用されており、中小企業組合についても、印鑑提出者である代表理事の辞任の登記の申請書の添付書類の改正が行われています。

今回の改正は、登記所における真実性担保のための手続や審査が必ずしも十分ではなく、商業登記を悪用した詐欺等の犯罪を助長する結果になっているのではないかという犯罪抑止の観点から、申請書の添付書類やその押印に関する規定の見直しが行われたものです。

今回の登記に係る改正点

①取締役、監査役等の就任について（規則61条5項）

設立時や役員変更時の取締役及び監査役等の就任承諾書記載の住所を証明するため、もともと印鑑証明書を添付する者以外、住所を記載した取締役及び監査役等の就任承諾書に加え、住民票や印鑑証明書等の証明書を添付が必要となります。

②代表取締役等の辞任について（規則61条6項）

代表取締役や取締役等（法務局に印鑑届出している者のみ）の辞任の場合、原則として辞任届に実印の押印と印鑑証明書添付も必要となります（ただし届出印を辞任届に押印の場合は証明書が省略できます）。

③役員氏名の旧姓の併記について（規則81条の2）

役員の婚姻前の氏を申出により登記することができます。この場合には、婚姻前の氏を証する書面（戸籍謄本等）を添付することが必要となります。

以上は株式会社の登記に係るものですが、このうち②及び③については、中小企業組合及び一般社団法人をはじめ、他の法人の登記についても、同様の改正が行われています。

ご不明な点は香川県中央会（TEL：087-851-8311）までお問い合わせ下さい。

また、法務省のHP（http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00085.html）でも確認できます。

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿本部

中小企業大学校関西校

兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

タイトル コストダウンの進め方

- 日 時 10月19日（月）～10月21日（水）【3日間】
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対 象 者 経管理者（課長クラス）、新任管理者（新任課長、その候補者）
- 受 講 料 31,000円（税込）
- 定 員 30名
- 研修のねらい

製品の価格競争力と、強固な財務体質による変化への対応力を兼ね備えるには、技術・購買・製造等の部門毎、役割に応じたコストダウン活動により、現場全体で利益を生み出す体制・仕組みを構築することが重要です。

この研修では、これからの製造業が競争優位性を高め、体質強化を図っていくために欠かせない「コストダウン」に取り組んでいくために、コストの構造や原価生産の仕組みや、生産管理の様々な切り口から捉えたコストダウンの具体策を学びます。

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2015/090733.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	火花	又吉 直樹	文藝春秋／1,296円
2	流	東山 彰良	講談社／1,728円
3	教団 X	中村 文則	集英社／1,944円
4	家族という病	下重 暁子	幻冬舎／842円
5	ぼくたちに、もうモノは必要ない。	佐々木 典士	ワニブックス／1,080円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済産業省の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現に向けて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



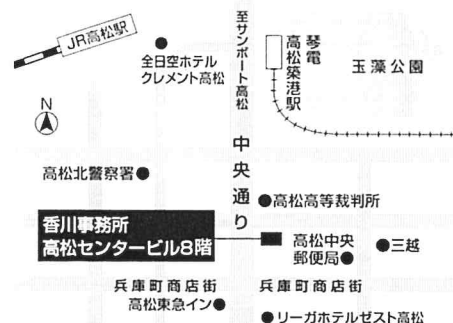
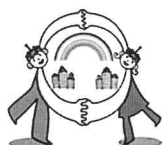
公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間

9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。